

通産省（現:経済産業省）による容り法の費用便益分析について

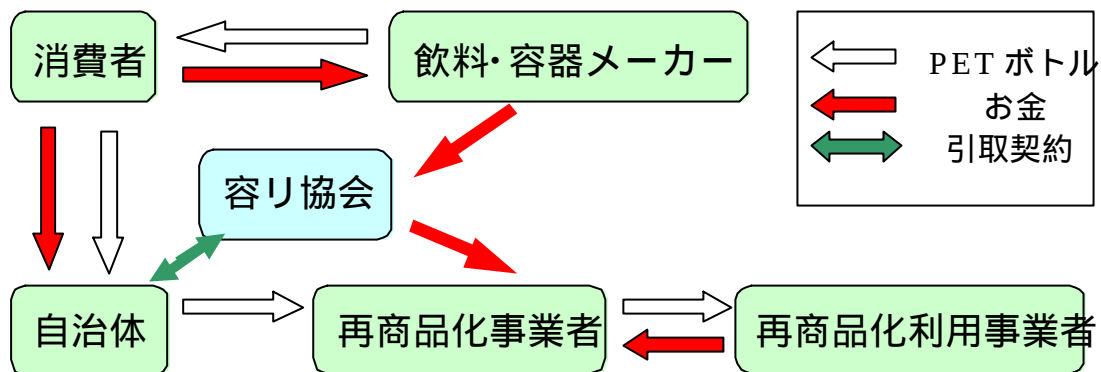
4月25日（水）

容器包装リサイクルパート

信岡洋子・黒崎美穂・新妻健・西村直樹

通産省の試算

「容り法の場合」



「埋め立て処理する場合」(お金の流れは省略)



上記の2つを比較し、容り法がどれだけの効果（費用減）をもたらしたかを分析。

● 便益 = 埋立削減 + 資源節約

98年度 埋立削減： - 既設処分場の場合 4億200万円
- 新設処分場の場合 19億300万円
資源節約： 42億1900万円

合計：既設処分場の場合 46億2100万円
新設処分場の場合 61億2200万円

● 費用 = 分別収集 + 中間処理 = 40億6800万円（全国合計）

再商品化委託費用 = 26億6200万円

合計：40億6800万円 + 26億6200万円 = 67億3000万円

- 現在：便益＜費用 将来：便益＞費用

- 根拠 ・再商品化委託費用単価の低下（＋）
 ・回収量の増加により再商品化委託総額が増加（－）
 ・再商品化量増加による資源削減（＋）
 ・最終処分コスト上昇（＋）

容リパートの考察

（１）算定根拠について

１，厚生省の３０万人都市モデルが信頼できるものであるか

	分別収集量	人口	量（kg）／人	運搬収集コスト	選別圧縮・保管コスト	合計
単位	（トン）	（人）		（円／トン）	（円／トン）	（円／トン）
人口３０万人都市	504	300000	1.680	88798	33806	122604
浦和市（平成10年）	601	478317	1.258	144750	55854	200604
藤沢市(平成11年度)	581	377753	1.538	20833（注１）	65483	86316

（注１） 廃棄物総量の重量比で計算したため安くなっている。PET ボトルは軽いが容積が多いので実際にはこの値よりかなり高いと考えられる。

- ２，便益項目に再商品化事業者の便益を含めるべき（社会的な雇用の増加含む）
 ３，便益項目に PET to PET などの技術進歩を含めるべき
 ４，試算は 1998 年度の数値のみだが、この年は容リ法が施行されて間もない
 2000 年度から対象事業者が拡大するなど変化しているので、これを考慮すべき

（２）シナリオ設定について

通産省は「容リ法に参加しての分別収集」と「分別収集せずに埋立処分」の二つのケースを考えている。しかし分別収集している自治体は 2241 あるが（平成 12 年度）そのうちの約 30％にあたる 655 の自治体は容リ法に参加せずに独自に分別収集を行っている。

↓

「容リ法に参加しての分別収集」と「容リ法に参加せずに分別収集」との比較も必要ではないか。

	分別収集量	人口	量（kg）／人	運搬収集コスト	選別圧縮・保管コスト	合計
単位	（トン）	（人）		（円／トン）	（円／トン）	（円／トン）
人口３０万人都市	504	300000	1.680	88798	33806	122604（注２）
浦和市（平成11年）	804	482600	1.667	144750	65100(民間委託)	209850

注２：人口 30 万人都市の値にメーカーの再商品化委託料 7 万 9865 円を足すと、社会的費用の合計が算出される。122604 + 79865 = 20 万 2469 円